

JTB共済組合 組合員および退職者の皆様へ

「自転車保険」 「個人賠償責任保険」 ご案内

(団体総合生活保険)

保険料が**30%**割引です!

※団体割引:30%

埼玉県をはじめとして**自転車保険の加入が義務化**
されていることをご存知ですか?
2020年4月1日には東京都でも義務化されています!!

加入を「義務」とする都道府県	加入を「努力義務」とする都道府県	加入を「義務」とする一部市町村
東京都・神奈川県・長野県 静岡県・滋賀県・京都府・大阪府 兵庫県・愛媛県・鹿児島県等	北海道・千葉県・群馬県・茨城県 鳥取県・徳島県・香川県・高知県 福岡県・熊本県等	仙台市・金沢市・名古屋市

およそ**6分に1件**の割合で、自転車事故が発生しています!

近年では、自転車が加害者として高額な賠償金が命じられる判例が増加しています。

◆自転車での加害事故例 (日本損害保険協会調べ)

判決認容額	事故の概要
9,521万円	小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)
9,266万円	男子高生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な傷害(言語機能の喪失等)が残った。(東京地方裁判所、平成20年6月5日判決)

募集期間：随時受付中!

保険期間：申込日の属する月の翌月1日の午後4時から2022年1月1日午後4時まで

保険料：一時払

保険料払込方法：指定口座へお振込み

更新契約については1月給与より控除(OBは口座振替)いたします。(一部の会社では給与引き取りできません。)

※このご案内は、団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。詳しくはパンフレットにてご確認をお願いいたします。ご加入にあたってはかならず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問合せ下さい。

【お問い合わせ先・代理店】

株式会社ジェイティービーライフネット

電話：03-6777-0361 (営業時間：平日9時30分～17時30分)

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

20-TC03986 2020年9月作成

詳しくは裏面へ

J T B 共済組合の自転車保険の特徴

団体割引を30%適用！よりリーズナブルに補償をします。
自動更新で手続きも簡単です。

傷害補償

交通事故によるケガを補償します。

【交通事故傷害危険のみ補償特約セット】

死亡・後遺障害	ケガで死亡されたり後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。
入院・手術	ケガで入院されたり手術を受けられた場合に、保険金をお支払いします。 *事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。 *事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
通院	ケガで通院された場合に、保険金をお支払いします。 *事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また1事故について90日を限度とします。

個人賠償責任補償

もしも誰かにケガをさせたり、誰かの物を壊してしまったら...。もし誰かから預かっていたものを壊してしまったら...。
万一の事故に対する確かな備えをしておきましょう。



自転車で
誤って他人をはねてしまった...



買い物に行って
誤って高級商品を壊してしまった...



スポーツ中に
誤って他人にケガをさせてしまった...

本人型は被保険者ご本人のみを補償します。

家族型は被保険者ご本人とその配偶者、およびその同居の親族、別居の未婚のお子様を補償します。

(1)配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り。)。①婚姻の意思*1を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
(2)親族：6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
(3)未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来に渡り継続する意思をいいます。

ご本人としてご加入いただける方

A. J T B 共済組合の組合員 (団体の構成員)

B. Aの配偶者・お子様・ご両親・ご兄弟

C. Aと同居されているご親族

※Cの場合、家族型のご加入は出来ませんので、傷害補償は本人型でご加入下さい。

◆お問合せ・お申込はJTBライフネット各支店へどうぞ (ホームページもご覧下さい)

支店	電話番号	FAX番号	メールアドレス
本社 営業部	03-6777-0360	03-6777-0367	info@jtbln.jp
札幌支店	011-242-1691	011-242-1692	spk@jtbln.jp
仙台支店	022-262-8801	022-262-8803	sdj@jtbln.jp
名古屋支店	052-581-6519	052-581-6529	ngo@jtbln.jp
西日本支店	06-7711-1045	06-7711-1048	nishinohon@jtbln.jp
中国四国支店	082-545-2301	082-545-2366	hij@jtbln.jp
福岡支店	092-716-7031	092-716-7077	fuk@jtbln.jp

ホームページ

<https://www.jtblifenet.co.jp>

JTBライフネット
東京都中央区日本橋本町
4-6-7 光洋ビル4F

保険料・保険金額

自転車保険

傷害補償 + 個人賠償責任補償がセットされた保険です。

【本人型】

補償内容		保険金額	
保 險 金 額	傷 害	死亡・後遺障害	100万円
		入院保険金日額*1	1,500円
		通院保険金日額	500円
個人賠償責任		国内無制限/国外1億円	
年間保険料		2,490円	

補償の範囲	本人	配偶者	親族
傷害補償	○	×	×
個人賠償責任補償	○	○	○

【家族型】

補償内容		保険金額	
保 險 金 額	傷 害 (本人)	死亡・後遺障害	100万円
		入院保険金日額*1	1,500円
		通院保険金日額	500円
	傷 害 (配偶者)	死亡・後遺障害	100万円
		入院保険金日額*1	1,500円
		通院保険金日額	500円
傷 害 (家族)	死亡・後遺障害	100万円	
	入院保険金日額*1	1,500円	
	通院保険金日額	500円	
個人賠償責任		国内無制限/国外1億円	
年間保険料		4,110円	

補償の範囲	本人	配偶者	親族
傷害補償	○	○	○
個人賠償責任補償	○	○	○

*1 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。

個人賠償責任保険

個人賠償責任補償のみ（個人賠償責任補償のみの加入が可能です。）

【家族型】

保険金	国内無制限、国外1億円
年間保険料	1,400円

補償の範囲	本人	配偶者	親族
個人賠償責任補償	○	○	○

【参考】中途加入保険料

中途加入保険料	自転車保険		個人賠償責任保険	中途加入保険料	自転車保険		個人賠償責任保険
中途加入日	本人型	家族型		中途加入日	本人型	家族型	
2月1日	2,260円	3,740円	1,280円	8月1日	1,040円	1,720円	580円
3月1日	2,070円	3,430円	1,170円	9月1日	840円	1,400円	470円
4月1日	1,870円	3,110円	1,050円	10月1日	620円	1,020円	350円
5月1日	1,650円	2,720円	930円	11月1日	420円	700円	230円
6月1日	1,450円	2,390円	820円	12月1日	210円	370円	120円
7月1日	1,230円	2,070円	700円				

<取扱代理店連絡先>

加入のお手続きに関するお問い合わせ・加入依頼書のご送付先

JTBライフネット営業企画部 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-6-7 光洋ビル4階
TEL:03-6777-0361 FAX:03-6777-0367

【重要・お申込み方法】

●加入依頼書に必要事項を記入のうえ、JTBライフネット各支店までFAXまたは連絡便にてご送付ください。

自転車保険・個人賠償責任保険加入依頼書

中途加入日： 年 月 日		加入依頼書記入日		年 月 日		
加入依頼者	フリガナ			会社名		
	住所	〒			所属	
					社員番号	
					OB番号	97
	フリガナ			私は「ご加入時の同意内容について」を確認し契約者である企業・団体にたいして加入を依頼します。	連絡先TEL	
氏名 (本人自署)						

被保険者欄*家族型は被保険者ご本人とその配偶者、およびその同居の親族、別居の未婚のお子様を補償しますので代表の方の氏名のみをご記入ください。

①

フリガナ				生年月日
住所	〒			T S H 年 月 日
フリガナ		性別	加入者との続柄	★他の保険契約等
氏名		男 女		あり <small>下欄に詳細をご記入ください</small>
加入プラン	自転車保険・本人型	自転車保険・家族型	個人賠償責任保険(家族型)のみ	

②

フリガナ				生年月日
住所	〒			T S H 年 月 日
フリガナ		性別	加入者との続柄	★他の保険契約等
氏名		男 女		あり <small>下欄に詳細をご記入ください</small>
加入プラン	自転車保険・本人型	自転車保険・家族型	個人賠償責任保険(家族型)のみ	

③

フリガナ				生年月日
住所	〒			T S H 年 月 日
フリガナ		性別	加入者との続柄	★他の保険契約等
氏名		男 女		あり <small>下欄に詳細をご記入ください</small>
加入プラン	自転車保険・本人型	自転車保険・家族型	個人賠償責任保険(家族型)のみ	

*他の保険契約等は、ご加入に関する重要な事項(告知事項) ★です。これらの表示が異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。ご加入を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。他の保険契約等(この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます。)がある場合は○をし、下記、他の保険契約等の欄に詳細をご記入ください。

【他の保険契約等】

被保険者名	保険会社・共済会社	保険種類	満期日	保険金額・支払限度額(万円)

【ご加入時の同意内容について】

私と被保険者(保険の対象となる方)全員は、以下の事故について確認・同意のうえ、加入を依頼します。

- ①私が契約者である団体の構成員であること ②重要事項説明書の内容 ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容
④重要事項説明書内に記載の個人情報取扱いに関するご案内の内容

【ご契約手続きに関しては別途お送りします、①重要事項確認書、②ご加入内容確認事項、③個人情報の取扱いに関するご案内を必ずご確認ください、契約者である団体に対して加入を依頼してください。なお、約款はご契約者である団体の代表者にお渡しする予定です。必要に応じ団体までご請求ください。

【個人情報の取り扱いについて】

当社は、お客様から提供いただいた加入依頼書記載の個人情報を取引保険会社(東京海上日動火災保険株式会社)より委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。